

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。
------	--

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>2 医療の質の向上（大項目）</u> (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編、医療機器の整備・更新等を進めます。	<u>2 医療の質の向上（大項目）</u> (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応				
<u>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</u> 先進事例の調査や院内研修の充実、各種学会・研修会への参加促進等により、医療スタッフの知識の習得や技術の向上を図ります。	<u>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</u> ・院内研修の充実 ・院外の学会研修会等への参加機会の確保 ・法人内の合同研修会の開催	<p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 <p>【院外の学会研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 旅費等を支給し院外の学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。 <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4 病院の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図るため、看護総合アドバイザーによる講演会（2回）を開催した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価																			
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																		
<u>イ 資格取得の促進（小項目）</u> 専門資格を取得しやすい環境を整備し、認定看護師等の拡大に取り組みます。	<u>イ 資格取得の促進（小項目）</u> ・医療機能の向上を図る上で必要な資格取得の支援	<p>【医療機能の向上を図る上で必要な資格取得の支援】</p> <p>○ 専門教育を受けるための授業料や 6 か月程度の宿泊費等を本機構が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。</p> <p>(資格取得の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>平成 26 年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島</td> <td>看護師</td> <td> ・新生児集中ケア 1 名 ・手術看護 1 名 (平成 26 年度末) 21 名 </td> <td> (平成 26 年度教育課程修了) ・脳卒中リハビリテーション看護 1 名 ・摂食・嚥下障害者看護 1 名 ・がん化学療法看護 1 名 ・がん看護 1 名 </td> </tr> <tr> <td>安佐</td> <td>看護師</td> <td> ・認知症看護 1 名 ・慢性心不全看護 1 名 ・感染管理 1 名 (平成 26 年度末) 17 名 </td> <td> (平成 26 年度教育課程修了) ・認知症看護 1 名 </td> </tr> <tr> <td>舟入</td> <td>看護師</td> <td> 摂食・嚥下障害看護 1 名 (平成 26 年度末) 6 名 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>看護師</td> <td> 皮膚・排泄ケア 1 名 (平成 26 年度末) 3 名 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	職種	平成 26 年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）	備 考	広島	看護師	・新生児集中ケア 1 名 ・手術看護 1 名 (平成 26 年度末) 21 名	(平成 26 年度教育課程修了) ・脳卒中リハビリテーション看護 1 名 ・摂食・嚥下障害者看護 1 名 ・がん化学療法看護 1 名 ・がん看護 1 名	安佐	看護師	・認知症看護 1 名 ・慢性心不全看護 1 名 ・感染管理 1 名 (平成 26 年度末) 17 名	(平成 26 年度教育課程修了) ・認知症看護 1 名	舟入	看護師	摂食・嚥下障害看護 1 名 (平成 26 年度末) 6 名		リハビリ	看護師	皮膚・排泄ケア 1 名 (平成 26 年度末) 3 名		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	職種	平成 26 年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）	備 考																						
広島	看護師	・新生児集中ケア 1 名 ・手術看護 1 名 (平成 26 年度末) 21 名	(平成 26 年度教育課程修了) ・脳卒中リハビリテーション看護 1 名 ・摂食・嚥下障害者看護 1 名 ・がん化学療法看護 1 名 ・がん看護 1 名																						
安佐	看護師	・認知症看護 1 名 ・慢性心不全看護 1 名 ・感染管理 1 名 (平成 26 年度末) 17 名	(平成 26 年度教育課程修了) ・認知症看護 1 名																						
舟入	看護師	摂食・嚥下障害看護 1 名 (平成 26 年度末) 6 名																							
リハビリ	看護師	皮膚・排泄ケア 1 名 (平成 26 年度末) 3 名																							
<u>ウ 診療体制の充実（小項目）</u> 今後の疾病動向や患者ニーズの変化、医療の高度化に対応し、適時に診療科の再編を行うなど診療体制の充実を図ります。	<u>ウ 診療体制の充実（小項目）</u> ・疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等	<p>【患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等】</p> <p>○ 診療の専門性を明確にするため、広島市民病院では、血液内科・内視鏡内科を内科から分割するなど診療科を 28 診療科から 9 診療科増やして 37 診療科とし、安佐市民病院においても、内科から内視鏡内科を分割させるなど 23 診療科から 7 診療科増やして 30 診療科とし、リハビリテーション病院では、脳腫瘍術後などの専門的診療を行うため脳神経外科を新たに設置し 9 診療科とするなど、疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等を行った。</p> <p>(平成 26 年度に実施した診療科の再編等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>総合診療科・血液内科・内視鏡内科・腫瘍内科・神経小児科・放射線治療科・救急科・病理診断科・緩和ケア科</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>総合診療科・消化器内科・内視鏡内科・腫瘍内科・放射線治療科・緩和ケア内科・病理診断科</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>脳神経外科</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	広島市民病院	総合診療科・血液内科・内視鏡内科・腫瘍内科・神経小児科・放射線治療科・救急科・病理診断科・緩和ケア科	安佐市民病院	総合診療科・消化器内科・内視鏡内科・腫瘍内科・放射線治療科・緩和ケア内科・病理診断科	リハビリテーション病院	脳神経外科	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3												
区 分	内 容																								
広島市民病院	総合診療科・血液内科・内視鏡内科・腫瘍内科・神経小児科・放射線治療科・救急科・病理診断科・緩和ケア科																								
安佐市民病院	総合診療科・消化器内科・内視鏡内科・腫瘍内科・放射線治療科・緩和ケア内科・病理診断科																								
リハビリテーション病院	脳神経外科																								

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
工 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新(小項目) 医療需要の変化や医療の高度化に対応し、各病院の医療水準の維持、向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行います。	工 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新(小項目) ハイブリッド手術機器の整備等（広島市民病院） 循環器用X線診断装置の整備等（安佐市民病院） 生理検査情報システムの整備等（舟入市民病院）	<p>【医療水準の維持向上につながる医療機器の整備、更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、ハイブリット手術室に必要な医療機器を整備するとともに、より微細な血管や浸潤部分の鮮明画像が抽出でき、より高度で適切な治療が可能となる3テスラの磁気共鳴断層撮影装置（MR I）を更新した。 ○ 安佐市民病院では、脳や心臓、腎臓のがん検査など臓器機能の確認検査を行う核医学診断装置を整備した。また、心臓カテーテル検査を行う循環器用X線診断装置については、更新時期を対象患者の少ない適切な時期に調整し、平成27年5月に更新した。 ○ 舟入市民病院では、内視鏡ファイリングシステムを更新した。また、生理検査情報システムについては、病院総合情報システムの導入に合わせて、平成27年度に整備を行うこととしている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) 医療の標準化の推進

中期目標	良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供するため、クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用の拡大を図ること。
------	---

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																												
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																											
(2) 医療の標準化の推進（小項目）	(2) 医療の標準化の推進（小項目）	【クリニカルパスの点検、作成】 ○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。 クリニカルパス適用率は、舟入市民病院を除き、目標の適用率を達成した。なお、舟入市民病院は、入院患者の約 5 割が小児患者で入院期間も短く、クリニカルパスの適用にならないケースが多く、低い適用率となった。 ○ 各病院とも年度中に新たなクリニカルパスを作成し医療の標準化を推進した。	3	舟入市民病院を除く 3 病院のクリニカルパス適用率が年度計画を上回り、また、全病院においてクリニカルパス件数が増加しており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。	3																											
【目標値】クリニカルパス適用率 (単位 : %)	【目標値】クリニカルパス適用率 (単位 : %)	(クリニカルパス件数 (各年度 3 月末現在)) (単位 : 件) <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">クリニカルパス件数</th></tr><tr><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市民病院</td><td>256</td><td>285</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>216</td><td>218</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>31</td><td>32</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>3</td><td>4</td></tr></tbody></table> 【実績】クリニカルパス適用率 (単位 : %) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 26 年度 実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市民病院</td><td>53.3</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>52.0</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>37.7</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>64.2</td></tr></tbody></table>	区分	クリニカルパス件数		平成 25 年度	平成 26 年度	広島市民病院	256	285	安佐市民病院	216	218	舟入市民病院	31	32	リハビリテーション病院	3	4	区分	平成 26 年度 実績	広島市民病院	53.3	安佐市民病院	52.0	舟入市民病院	37.7	リハビリテーション病院	64.2			
区分	クリニカルパス件数																															
	平成 25 年度	平成 26 年度																														
広島市民病院	256	285																														
安佐市民病院	216	218																														
舟入市民病院	31	32																														
リハビリテーション病院	3	4																														
区分	平成 26 年度 実績																															
広島市民病院	53.3																															
安佐市民病院	52.0																															
舟入市民病院	37.7																															
リハビリテーション病院	64.2																															
※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合	※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合	※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合																														

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) チーム医療の推進

中期目標	診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、それぞれの専門性を生かし、質の高い医療の提供を推進すること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
(3) チーム医療の推進（小項目）	(3) チーム医療の推進（小項目）	<p>【専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進】 (広島市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質（QOL）の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。</p> <p>各活動の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム 麻酔科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員（MSW）で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につながっている。 ・栄養サポートチーム（NST）、褥瘡部会 皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（PT）、栄養士、言語聴覚士（ST）で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートしている。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げている。 ・摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム） 耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士（PT）、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理が患者の生活の質（QOL）の向上につながっている。また、院内、認定制度をつくり、スキルの向上を図っている。 ・転倒・転落予防対策チーム 医師、リスクマネージャー（RM）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学士（ME）、施設担当者、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を講じている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>・呼吸リハビリチーム (R S T) 麻酔科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士 (P T)、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内の I C U で研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図っている。</p> <p>・通院治療センターのチーム医療 癌腫やレジメン (治療計画)、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師が連携して、患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行っている。</p> <p>・せん妄対策部会 精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士のチームでせん妄のある入院患者のケアにあたっている。</p> <p>・在宅療養支援部会 看護師、医療相談員 (M S W)、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行う。</p> <p>(安佐市民病院)</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであるが、同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。全職員を対象に年 1 回、チーム活動の紹介や成果発表などをを行い、活性化を図っている。</p> <p>各チームは、月 1 回、定例会議を開催し、ラウンドを実施している。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・救急総合診療トリアージチーム 総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、放射線科技師、医療相談員 (M S W)、医事課職員で構成。トリアージの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行っている。</p> <p>・褥瘡対策チーム 皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、検査技師、栄養士などで構成され、皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師が各部署のラウンドを行っている。また、患者訪問を行い、直接的な指導・教育を図っており、院内褥瘡発生率が低下している。</p> <p>・栄養サポートチーム (N S T) 脳神経外科医師、外科医師、集中治療部医師、耳鼻咽喉科医師、精神科医師、消化器内科医師、神経内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、歯科医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士 (S T) で構成。栄養障害を生じている患者やリスクの高い患者に対して、栄養状態改善の取組を行っている。病棟単位の N S T スタッフで介入しているため、患者の情報を詳細に把握することができ、より患者に適した栄養サポートを行うことができている。また、院内外の医療スタッフの栄養についての知識の向上を目指して、毎月研修会も行っている。</p>			

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
		<p>・<u>摂食・嚥下チーム</u> 脳外科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士（S T）、栄養士、歯科衛生士で構成。週 1 回のラウンドで、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を行い、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者の増加や誤嚥性肺炎発生ゼロなどの成果が上がっている。</p> <p>・<u>緩和ケアチーム</u> 精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師と緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療相談員（M S W）、心療心理士で構成。定期的なラウンドで、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を行い、患者の生活の質（Q O L）向上を図っている。平成 26 年度から「広島県地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、地域連携会議、市民講演会の開催、地域マップや緩和ケアパスの作成に取り組んでいる。</p> <p>・<u>呼吸サポートチーム</u> 循環器内科医師、外科医師、麻酔集中治療科医師、呼吸器内科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士（P T）、栄養士、歯科衛生士、臨床工学士（M E）で構成。週 1 回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。月 1 回研修会を開催するなどにより、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになった。</p> <p>・<u>心不全サポートチーム</u> 循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、検査技師、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、栄養士、医療相談員（M S W）、臨床工学士（M E）、医療クラークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、生活の質（Q O L）の向上を図るため、心不全教室を毎月開催。患者会への参加や、小旅行の引率も行っている。また、退院前カンファレンスを積極的に行い、外来継続看護に繋げて再入院率が低下している。</p> <p>・<u>糖尿病チーム</u> 代謝内分泌内科医師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、検査技師、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、栄養士、歯科衛生士で構成。月 1 回の糖尿病教室の開催、患者会の参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。職員への研修も年 2 回実施し、医療従事者の質の向上を図っている。</p> <p>・<u>高齢者総合支援チーム</u> 循環器内科医師、総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士（O T）、栄養士、医療相談員（M S W）で構成。患者が安心して退院できるように入院時から始まる退院支援は、医療相談、カンファレンスの件数も増加し、在宅復帰率も 85% を超えている。高齢者のせん妄対策や尊厳死などの問題の検討も行っている。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図っている。</p>		

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
		<p>・<u>肝臓チーム</u> 内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、検査技師、栄養士、医療クラークで構成。2ヶ月に1回の肝臓病教室の開催、入院患者のB型・C型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励などの慢性肝疾患患者・家族の支援のほか、針刺し事故後の職員サポートも行っている。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士（P T）で構成する<u>褥瘡対策チーム</u>、<u>栄養サポートチーム（N S T）</u>が、定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行っている。 ○ 医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士（P T）で構成する<u>緩和ケアチーム</u>では、週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行っている。 <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療としてN S T・栄養管理、褥瘡対策、摂食・嚥下などが活動しており、院内で活動状況の発表を行っている。各活動の概要は以下のとおり。 <p>・<u>栄養サポートチーム（N S T）</u> 医師、看護師、栄養士、歯科衛生士で構成。定期的なラウンドと栄養管理を実施しており、栄養状態の悪い患者のアルブミン値の改善例が見られる。</p> <p>・<u>摂食・嚥下チーム</u> 歯科医師、看護師、言語聴覚士（S T）、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、栄養士、歯科衛生士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献している。</p> <p>・<u>褥瘡対策チーム</u> 医師、看護師、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、薬剤師等で構成。定期的なラウンドを実施し、持ち込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導している。</p>				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療の安全確保の徹底

中期目標	市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 医療の安全確保の徹底 市民に信頼される安全な医療を提供するため、適切な予防策を講じます。	(4) 医療の安全確保の徹底				
<u>ア 医療安全管理体制の強化</u> <u>(小項目)</u> 医療安全管理者や各部門のリスク責任者などで構成する医療安全管理委員会が中心となり、医療事故につながりかねないヒヤリ・ハット事例などの関連情報の収集・分析、医療事故の発生防止や発生時の対応等のマニュアル作成、院内研修などをを行い、医療の安全確保に取り組みます。	<u>ア 医療安全管理体制の強化</u> <u>(小項目)</u> ・関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施 (医療支援室の設置等)	<p>【関連情報の収集・分析、院内研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターが、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では新たに設置した医療支援室が、専任の担当者を配置し、医療安全管理を所管している。 ○ 各部署には、リスクマネージャーを配置し、インシデント・アクシデント報告をとりまとめ、各職種で構成される委員会に毎週報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知、情報の共有化を図っている。 ○ こうした報告事例を共有化することで医療安全に対する意識を高めるとともに、全職員を対象に、医療安全、リスクマネジメントに係る研修会を実施している。また、事例検討会やワーキンググループで、具体的な事例に沿った改善策の検討、指針、マニュアルの見直しを行っている。 ○ なお、安佐市民病院では、昨年11月に発生したモルヒネ過剰投与を受けて「輸液ポンプ・シリンジポンプ使用中の手順」を改定するとともに、これまで新規採用看護師以外は任意としていた、この業務の研修に全員参加させるなど、指導を強化した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 院内感染の防止</u> (小項目) 感染管理認定看護師などで構成する感染対策委員会が中心となり、感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への院内感染予防指	<u>イ 院内感染の防止</u> (小項目) ・感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施 (医療支援室の設置等)	<p>【感染症に関する情報収集、職員への指導、啓発等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターが、舟入市民病院では新たに設置した医療支援室が、専任の担当者を配置し、院内感染対策を所管している。リハビリテーション病院においても、専任の担当者を医療科に配置し、院内感染対策を所管している。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
導、意識啓発を実施し、院内感染対策に取り組みます。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 院内に、病院長をはじめ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等、各部門の代表者による院内感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を行っている。 ○ 院内感染の予防に関する研修を行い、職員の知識等の向上を図っている。 (広島市民病院：外部講師による研修：2回、感染管理認定看護師による研修：4回) (安佐市民病院：院内感染対策チームメンバーによる研修：2回) (舟入市民病院：外部講師による研修：3回　院内医師による研修：4回) (リハビリテーション病院：院内研修会：2回　医療廃棄物管理委員会：2回) ○ 主要スタッフにより定期的に院内をラウンドし、各部署の点検、指摘を行うとともに、院内への周知を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しを行っている。また、感染症に対応する専門チームを設置し、一刻を争う感染症の予防・拡大防止に迅速かつ適切に行う体制を整えている。 ○ さらに、抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行うとともに、厚生労働省や日本環境感染学会、県内施設からの感染症の発生情報を入手することにより、感染予防活動に役立てている。 			
ウ 迷惑患者対策の実施（小項目） 一部の患者等による病院職員に対する暴言や暴力は、直接的な被害だけでなく、業務の妨げや他の患者等の迷惑となることから、専門職員を配置し、迷惑患者対策に取り組みます。	ウ 迷惑患者対策の実施（小項目） ・保安員の増員（広島市民病院、安佐市民病院）	<p>【保安員の増員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 迷惑患者等に対応する職員として、保安員を広島市民病院で2名、安佐市民病院で5名を増員した。 ○ 舟入市民病院においては、引き続き、広島県警察本部地域生活課職員をアドバイザーとして招へいし、実践的な「暴言暴力の患者対応訓練」を実施した。 ○ リハビリテーション病院では、暴言暴力防止のためのポスターを院内に掲示するとともに、緊急時に院内放送で、速やかに職員が駆けつける体制を整えている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(5) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	高度で先進的な医療の提供及び地域の医療水準の向上を図るため、職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めること。また、治験に積極的に取り組むこと。
------	--

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(5) 医療に関する調査・研究の実施 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の推進に取り組みます。	(5) 医療に関する調査・研究の実施				
<u>ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)</u> 職員が意欲的に自主的な研究活動に取り組める環境整備を行うとともに、研究成果を積極的に発表する場を設け、情報発信に努めます。	<u>ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)</u> ・自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備及び研究成果の情報発信	【自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備等】 ○ 職員の優秀な論文や経営改善アイディアに対しては、理事長が表彰し、自主的な研究活動の促進を図っている。 ○ 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌の発行（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院では平成 27 年度に業績集を発行するよう準備に着手）や学会での発表に配慮した勤務シフト、個人情報に属する疾患発表に係る患者の同意説明手続の見直しなどを行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 治験等臨床研究の推進(小項目)</u> 医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験等の臨床研究に、積極的に取り組みます。実施に当たっては、患者の意見を尊重するとともに、治験審査委員会等による事前・事後の管理監督を徹底し、安全性や手続の公正性を確保します。	<u>イ 治験等臨床研究の推進(小項目)</u> ・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進（治験審査委員会等による事前・事後の管理監督の徹底）	【治験等臨床研究の推進】 ○ 国内の基準及び国際的なガイドラインを遵守し、新規及び実施中の治験は科学的、倫理的側面から実施、継続の可否を十分審議し、被験者である患者の安全を確保している。 ○ こうした基準に準拠した環境（鍵のかかる書類保管庫、年に 1 度の保守点検を行っている治験専用の冷蔵庫及びログ管理付き温度計、治験専用の鍵付き保管庫）で、関連書類、治験薬を保管している。 ○ 文部科学省・厚生労働省が共同で策定した「臨床試験・治験活性化 5 か年計画 2012 アクションプラン」で推奨されている、治験費用の支払の適正化に	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
		<p>基礎き、一部の治験ではあるが、実績に基づく出来高払方式での支払を可能にしたことにより、今まで依頼されていなかった企業からの治験を実施することが可能となった。</p> <p>○ リハビリテーション病院については、これまで治験の実績はないが、今後の治験実施に向けて委員会の設置等に着手した。</p> <p>(治験審査委員会の開催状況 (平成 26 年度))</p> <p>広島市民病院 11 回</p> <p>安佐市民病院 6 回</p> <p>舟入市民病院 8 回</p> <p>(治験新規件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>18 件</td> <td>20 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3 件</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>1 件</td> <td>2 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【民間との共同研究の拡大検討】</p> <p>○ 法人化を機に、これまで限定的であった民間企業が主催する講演会等での講演等、民間企業との関わりの基準を緩和し、医療企業のもつ最新の知見を入手することができる機会を拡大することにより、職員がより意欲的に職務に取り組むことができる環境を整備した。</p>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	広島市民病院	18 件	20 件	安佐市民病院	3 件	一	舟入市民病院	1 件	2 件			
区分	平成 25 年度	平成 26 年度															
広島市民病院	18 件	20 件															
安佐市民病院	3 件	一															
舟入市民病院	1 件	2 件															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報の提供

中期目標	ア 診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報を積極的に提供すること。 イ 病院の運営内容や経営状況について、市民に分かりやすく情報発信すること。とりわけ、第1期中期目標期間中においては、法人化の目的や効果について、市民への周知を図ること。
------	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）</u>	<u>3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）</u>				
(1) 病院情報の提供（小項目）	(1) 病院情報の提供（小項目）				
<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院機構のホームページを新たに設けるとともに、各病院のホームページの充実を図るなど、多様な媒体を活用し、分かりやすい情報発信に努めます。 ・各診療科の特色や治療実績など患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報を、積極的に提供します。 ・病院経営の透明性を高めるため、病院の運営、財務に関する計画や実績等について、市民に分かりやすい形で公表します。特に、この計画期間中は、地方独立行政法人化の目的や効果について、積極的に広報します。 ・情報の内容等に応じ、広島市の広報媒体や医師会等の関係団体、マスコミ等を通じた広報にも取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院機構及び各病院のホームページの充実 ・患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供 ・病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報の提供 	<p>【ホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院機構のホームページを新たに設けるとともに、広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院のホームページは、法人化を機に病院利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう全面的なリニューアルを行った。なお、舟入市民病院のホームページについては、平成27年度にリニューアル予定である。 <p>【病院を選択する上で必要な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院のホームページに、診療科毎の担当医師名を掲載するとともに、診療科別の治療方法等を掲載した。 ○ 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なけが・事故・病気への対応が行えるよう広島小児救急医療相談電話（子どもの救急電話相談）や休日夜間の診療のための「舟入市民病院待ち時間情報」も掲載している。 <p>【地域の医療機関との役割分担に関する情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院のホームページにおいて、当院の役割である救急コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で必要に応じて、支援病院へ転院を行う）や地域医療連携について紹介している。 ○ 安佐市民病院では、在宅緩和ケアに関する市民講演会を開催し、病院と地域の医療機関との連携などについて市民へ情報を提供した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表 ・地方独立行政法人化の目的や効果についての周知 	<p>【地方独立行政法人化の目的や効果についての周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人化に伴い、市立病院機構独自のホームページを作成し、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、法人の目的や期待される効果などについても周知に努めた。 ○ また、法人の財務諸表、業務実績報告書を速やかに、市立病院機構のホームページに掲載することとしている。 			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令はもとより行動規範を遵守し、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、広島市条例等に基づき適切に対処すること。
------	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 法令・行動規範の遵守	(2) 法令・行動規範の遵守				
<u>ア 行動規範の確立と徹底（小項目）</u> 医療法をはじめとする関係法令及び行動規範の遵守について、研修等により職員に徹底し、適正な病院運営に取り組みます。	<u>ア 行動規範の確立と徹底（小項目）</u> ・規程の策定、倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底	<p>【服務規律の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ みなし公務員でもある法人職員の服務規律及び懲戒処分等を定めた、地方独立行政法人広島市立病院機構倫理規程及び就業規則を制定した。 ○ 新規採用職員については、4月に服務規律に関する法人の規程を説明するほか、過去の処分事例を紹介するなどの研修を行った。 ○ また、職員は、広島市が主催する公務員倫理研修を受講するほか、各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示（小項目）</u> 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例の実施機関として、個人情報を適正に取り扱うとともに、患者等への情報開示を適正に行います。	<u>イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示（小項目）</u> ・広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応	<p>【個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応を行うとともに、カルテ開示については、地方独立行政法人広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱を制定し、個人情報管理及びその開示の適切な運用を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ウ 病院内規程等の点検・見直し（小項目）</u> 各病院の実態に応じて運用している病院内の規程やマニュアル等について、常に点検し、見直しを行います。	<u>ウ 病院内規程等の点検・見直し（小項目）</u> ・関係法令等の改廃、社会情勢の変化等に応じた院内の規程・マニュアル等の点検及び見直し	<p>【院内の規程、マニュアル等の点検及び見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文書、個人情報保護指針、消防防災計画など、隨時、病院内の規程、マニュアル等の点検及び見直しを行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供するため、インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。
	イ 他の医療機関の患者等が、診断や治療方針の理解を深め、患者に合った診療を選択するため、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施すること。

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明	(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明																
<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。	<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> ・インフォームド・コンセントの実施 ・患者への周知	<p>【インフォームド・コンセントの実施及び患者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ることを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。 <p>【患者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページに患者の権利として、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があることを掲載するなど、患者への周知を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3												
<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> ・セカンドオピニオンの実施 ・患者への周知	<p>【セカンドオピニオンの実施と患者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。 <p>(セカンドオピニオン件数（平成 26 年度）)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>112 件</td> <td>49 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>5 件</td> <td>22 件</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>7 件</td> <td>—</td> </tr> </table>	区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	112 件	49 件	安佐市民病院	5 件	22 件	リハビリテーション病院	7 件	—	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数															
広島市民病院	112 件	49 件															
安佐市民病院	5 件	22 件															
リハビリテーション病院	7 件	—															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 相談機能の強化

中期目標	安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応すること。
------	---

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																											
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																										
(4) 相談機能の強化（小項目） 専門職員の増員等により、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応します。	(4) 相談機能の強化（小項目） ・医療支援センター等の体制の強化	<p>【医療支援センター等の体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院、安佐市民病院の医療支援センターについては、両病院で医療相談員（MSW）1名を増員、4名を正規職員化し、体制の強化を図った。 ○ 舟入市民病院、リハビリテーション病院では、新たに医療支援室を設置し、舟入市民病院では看護師2名を増員、医療相談員（MSW）1名を正規職員化し、リハビリテーション病院では看護師1名を増員、医療相談員（MSW）1名を増員、1名を正規職員化し、相談機能の強化を図った。 <p>(増員等の内容（平成 26 年度）) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">医療相談員</th> <th rowspan="2">看護師 増員</th> </tr> <tr> <th>増員</th> <th>正規職員化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	医療相談員		看護師 増員	増員	正規職員化	広島市民病院	1	4	—	安佐市民病院	1	4	—	舟入市民病院	—	1	2	リハビリテーション病院	1	1	1	合計	3	10	3	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
区分	医療相談員			看護師 増員																										
	増員	正規職員化																												
広島市民病院	1	4	—																											
安佐市民病院	1	4	—																											
舟入市民病院	—	1	2																											
リハビリテーション病院	1	1	1																											
合計	3	10	3																											

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(5) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間等の短縮などに取り組むとともに、よりきめ細やかなサービスの提供に努めること。
------	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(5) 患者サービスの向上	(5) 患者サービスの向上				
<u>ア 接遇・応対研修の充実（小項目）</u> 接遇研修等を充実し、常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った応対に取り組みます。	<u>ア 接遇・応対研修の充実（小項目）</u> ・接遇・応対研修の実施等	<p>【接遇・応対研修の実施等】</p> <p>○ 各病院とも、全職員を対象に、外部講師などによる、接遇研修を実施し、接遇対応能力の向上に取り組んだ。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）</u> ・定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、病院運営の見直しに取り組みます。 ・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施します。 ・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。	<u>イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）</u> ・アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討 ・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討	<p>【アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討】</p> <p>○ 4病院で病院利用者から、職員の対応・態度、施設環境、待ち時間等についてアンケート調査を実施し、いずれの病院も患者満足度の目標値を上回ることができた。また、平成25年度に実施した調査の結果を踏まえ、必要な見直し、改善に取り組んだ。</p> <p>【外来の診察等の待ち時間短縮に向けた検討】</p> <p>○ 広島市民病院、安佐市民病院では、かかりつけ医からの紹介患者については、医療連携室を通じて事前予約を行うことで待ち時間の短縮に繋げている。</p> <p>○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、看護師によるトリアージの改善などにより、時間短縮に取り組むこととしている。</p>	3	全ての病院の患者満足度調査の結果が年度計画が上回っており、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																				
	<p>・病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討</p> <p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>88.5</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>80.2</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.8</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院	88.5	90.0	安佐市民病院	80.0	90.0	舟入市民病院	80.2	90.0	リハビリテーション病院	94.8	95.0	<p>【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討】</p> <p>○ 4 病院とも、病院給食についてのアンケート調査を実施した。その結果、満足と答えた割合は、広島市民病院 88.0%、安佐市民病院 89.1%、舟入市民病院 97.1%、リハビリテーション病院 86.7% となっている。</p> <p>○ また、いずれの病院も献立等給食内容について、委託業者と定期的に協議し、日常的に見直し、改善に取り組んでいる。</p> <p>広島市民病院では、化学療法食の新設、朝食、口腔術後食（幼児対象）、幼児食のおやつ、嚥下食などを見直し、改善した。</p> <p>安佐市民病院では、胃切術後の患者への食事開始日を早めるため、消化管術後食の流動食献立を作成し、また、幼児食のおやつ、残菜の多い料理を見直し、食器も変更した。</p> <p>舟入市民病院では、味付けを細かくチェックし、減塩できるところは分量を調整した。</p> <p>リハビリテーション病院においては、提供している食事の食塩相当量の理解度、汁物に使用する天然だし食材の好み等を質問し、献立内容の見直しを行った。</p> <p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>88.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>82.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>82.7</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p> <p>【実績】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>91.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	88.9	安佐市民病院	82.5	舟入市民病院	82.7	リハビリテーション病院	94.8	区分	平成 26 年度 実績	広島市民病院	91.6	安佐市民病院	90.1	舟入市民病院	83.8	リハビリテーション病院	95.0				
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																							
広島市民病院	88.5	90.0																																							
安佐市民病院	80.0	90.0																																							
舟入市民病院	80.2	90.0																																							
リハビリテーション病院	94.8	95.0																																							
区分	平成 26 年度 目標値																																								
広島市民病院	88.9																																								
安佐市民病院	82.5																																								
舟入市民病院	82.7																																								
リハビリテーション病院	94.8																																								
区分	平成 26 年度 実績																																								
広島市民病院	91.6																																								
安佐市民病院	90.1																																								
舟入市民病院	83.8																																								
リハビリテーション病院	95.0																																								

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
ウ 入院手続の集約化（小項目） 入院手続や術前検査予約等が一箇所でスムーズに行うことができる入院センターの開設など、入院患者の利便性の向上を図ります。	ウ 入院手續の集約化（小項目） ・入院センターの開設検討 （安佐市民病院）	【入院センターの開設検討】 ○ 入院手続、術前検査予約等の一元化により、入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るため、広島市民病院、安佐市民病院において、入院センターの開設準備に着手した。	4	年度計画に掲げていない広島市民病院への入院センター開設検討について、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。
エ 療養環境の改善（小項目） ・患者等病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペース、売店、食堂、喫茶の改善など療養環境の改善に努めます。 ・ボランティアの協力も得ながら、院内の案内、車椅子の介助など、患者サービスの向上に取り組みます。また、デジタルサイネージ等 ICT を活用し、分かりやすい案内表示に努めます。	エ 療養環境の改善（小項目） ・療養環境についてのアンケート調査の実施及び改善方策の検討等 ・ボランティアの積極的な受入れ及び研修・教育の充実 ・案内表示の点検及び見直しの検討	【療養環境についてのアンケート調査の実施】 ○ 患者満足度アンケート調査の中で、療養環境についても調査し、療養環境の改善が必要と判断されるものについて、順次改善に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、救急患者の受入れなどにより 24 時間病院が機能していることから、いつでも利用可能な 24 時間営業の売店の導入を行った。安佐市民病院では、売店に関する要望が多かったため、コンビニエンスストアの導入を決定した。舟入市民病院では、多目的トイレの設置や和式トイレを洋式トイレに改修することとし、平成 27・28 年度で改修することとした。 【ボランティアの受入れ】 ○ ホームページに掲載し、ボランティアの受入れを呼びかけた。具体的な活動としては、図書ボランティア、案内ボランティア、音楽ボランティアなどとして活動していただいている。 【案内表示の点検及び見直し】 ○ 広島市民病院では、場所が分かりにくいとの声を受け、1 階トイレや理容室の案内表示を行った。 ○ 安佐市民病院では、院内全体の案内表示の点検を行い、分かりにくいもの、他の案内表示と重なって見えにくいものの改善を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受け入れ・患者の紹介を積極的に行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。 また、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用し、他の医療機関との連携により、一貫性のある医療を提供すること。
-------------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 地域の医療機関等との連携 <u>(大項目)</u> 職員の増員等により、地域の医療機関等との連携を推進する医療支援センター等の体制を強化します。	4 地域の医療機関等との連携 <u>(大項目)</u>				
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携				
ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 <u>(小項目)</u> 地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受け入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 <u>(小項目)</u> ・医療支援センター等の地域医療体制の強化	<p>【病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等】</p> <p>○ 広島市民病院、安佐市民病院では職員の増員、正規職員化により、舟入市民病院、リハビリテーション病院では医療支援室を新たに設置し、職員の増員、正規職員化することにより体制の強化を図った。</p> <p>こうした体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んでいる。このうち、安佐市民病院では、広島県から在宅緩和ケア推進モデル事業の委託を受け、緩和ケア認定看護師を配置し、病院と連携した在宅での緩和ケアを進めている。</p> <p>○ 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。</p> <p>広島市民病院は、病院の立地等から、地域の医療機関からの紹介なしで来院される患者が一定数見られるため紹介率の向上に苦慮しているが、逆紹介率については、地域の医療機関との連携により目標を達成した。</p> <p>舟入市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受け入れ体制を強化し、紹介・逆紹介を促進したものの、紹介率・逆紹介率とも目標を下回った。</p>	3	患者紹介率は安佐市民病院のみ、また、患者逆紹介率は広島市民病院及び安佐市民病院が計画を上回っているものの、各病院とも医療支援センター機能の強化が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3

中期計画		平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価	
		年度計画		評価理由等			記号	評価理由・コメント等
【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）		【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）		【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介） (単位：%)				
区分 平成 24 年度 実績 平成 29 年度 目標値		区分 平成 26 年度 目標値		区分 平成 25 年度 実績 平成 26 年度 実績				
広島市民病院 62.7 65.0		広島市民病院 63.3		広島市民病院 65.5 61.2				
安佐市民病院 66.8 70.0		安佐市民病院 67.6		安佐市民病院 70.8 77.6				
舟入市民病院 21.3 28.0		舟入市民病院 23.0		舟入市民病院 23.6 22.1				
※紹介率 = (紹介患者の数 + 救急患者の数) / 初診患者の数 × 100		※紹介率 = (紹介患者の数 + 救急患者の数) / 初診患者の数 × 100		※紹介率 = (紹介患者の数 + 救急患者の数) / 初診患者の数 × 100				
【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）		【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）		【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介） (単位：%)				
区分 平成 24 年度 実績 平成 29 年度 目標値		区分 平成 26 年度 目標値		区分 平成 25 年度 実績 平成 26 年度 実績				
広島市民病院 79.1 90.0		広島市民病院 81.8		広島市民病院 79.5 82.0				
安佐市民病院 102.4 100.0		安佐市民病院 100.0		安佐市民病院 110.1 137.0				
舟入市民病院 19.2 23.0		舟入市民病院 20.2		舟入市民病院 18.3 19.5				
※逆紹介率 = 逆紹介患者の数 / 初診患者の数 × 100		※逆紹介率 = 逆紹介患者の数 / 初診患者の数 × 100		※逆紹介率 = 逆紹介患者の数 / 初診患者の数 × 100				
※当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100% を超える場合がある。		・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり		【各地区医師会との連携】 ○ また、各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。				
<u>イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目）</u> 一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。		<u>イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目）</u> ・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルパスの作成・運用の拡大		【地域連携クリニカルパスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域医療クリニカルパスの種類、適用件数の拡大に努めた。引き続き、地域連携クリニカルパスの作成、運用の拡大を図る。 (地域連携クリニカルパスの種類及び適用件数) (各年度 3 月末現在)			3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。
------	---

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価																					
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																				
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																							
<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進（小項目）</u> 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用を促進し、地域の医療水準の向上を図ります。	<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進（小項目）</u> ・地域の医療水準の向上を図る、高度医療機器の共同利用及び開放型病床の利用の促進	<p>【高度医療機器の共同利用等の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度医療機器の共同利用については、以下のとおり。 (平成 26 年度高度医療機器共同利用件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CT</th> <th>MR I</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>219</td> <td>127</td> <td>200</td> <td>546</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1,204</td> <td>294</td> <td>639</td> <td>2,137</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>20</td> <td>637</td> <td>—</td> <td>657</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 安佐市民病院の CT のうち、PET-CT 436 件を含む。 (注2) その他の主な内訳は、広島市民病院：心臓カテーテル 163 件・胃カメラ 21 件・胃ろう交換 16 件、安佐市民病院：胃内視鏡 619 件・超音波 90 件など</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開放型病床は、広島市民病院が 34 床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は 296 名（平成 26 年 4 月 1 日現在）、平成 26 年度の利用率は 99.7% であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行っている。 安佐市民病院では 9 床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は 85 名（平成 26 年 4 月 1 日現在）、平成 26 年度の利用率は 92.4% であった。 	区分	CT	MR I	その他	合計	広島市民病院	219	127	200	546	安佐市民病院	1,204	294	639	2,137	リハビリテーション病院	20	637	—	657	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
区分	CT	MR I	その他	合計																				
広島市民病院	219	127	200	546																				
安佐市民病院	1,204	294	639	2,137																				
リハビリテーション病院	20	637	—	657																				
<u>イ オープンカンファレンス等の実施（小項目）</u> 地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催	<u>イ オープンカンファレンス等の実施（小項目）</u> ・地域の医療従事者を対象とした各種研修会等の開催	<p>【各種研修会等の開催、医療情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年度に各病院が開催した研修会等の状況は以下のとおり。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。																				

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						評価委員会による評価																																		
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																																		
し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成を図るとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院における症例や医療技術等の医療情報の提供（ホームページや機関誌等による情報発信） 	(平成 26 年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th colspan="2">オープンカンファレンス</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>13回</td> <td>延べ 1,426 人</td> <td>14回</td> <td>延べ 363 人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>19回</td> <td>延べ 841 人</td> <td>10回</td> <td>延べ 230 人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>3回</td> <td>延べ 129 人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>6回</td> <td>延べ 94 人</td> <td>1回</td> <td>延べ 43 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41回</td> <td>延べ 2,490 人</td> <td>25回</td> <td>延べ 636 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修会等		オープンカンファレンス		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	13回	延べ 1,426 人	14回	延べ 363 人	安佐市民病院	19回	延べ 841 人	10回	延べ 230 人	舟入市民病院	3回	延べ 129 人	—	—	リハビリテーション病院	6回	延べ 94 人	1回	延べ 43 人	計	41回	延べ 2,490 人	25回	延べ 636 人				○ また、各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、それぞれのホームページ、病院の発行する広報誌、情報誌で情報提供している。		
区分	研修会等			オープンカンファレンス																																						
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数																																						
広島市民病院	13回	延べ 1,426 人	14回	延べ 363 人																																						
安佐市民病院	19回	延べ 841 人	10回	延べ 230 人																																						
舟入市民病院	3回	延べ 129 人	—	—																																						
リハビリテーション病院	6回	延べ 94 人	1回	延べ 43 人																																						
計	41回	延べ 2,490 人	25回	延べ 636 人																																						

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。また、退院後の介護等に対する支援を強化するため、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携				
<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u> 高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、生活習慣病の予防や再発防止等に積極的に取り組みます。	<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u> ・生活習慣病の予防や再発防止等を図るための保健所等との連携	<p>【保健所等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、緊急コントロール機能等救急医療の運営について、広島市健康福祉局保健部保健医療課と協議、調整するとともに、医師が同課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となっている。 ○ 安佐市民病院では、区役所保健センター（安佐北区・安佐南区）と精神障害者に係る事例検討会を年4回開催した。 ○ 舟入市民病院では、市の実施する市民に対する市政出前講座で感染症に係る講習（年7回）を行うとともに、介護老人保健施設（6回）や大学（1回）へ感染対策に関する講師を派遣した。 ○ リハビリテーション病院では、医師を広島市健康福祉局保健部保健医療課が所管する「医療と介護の連携推進検討委員会」に研修講師として派遣したほか、脳卒中などに関する市政出前講座、市民公開講座などにおいて、生活習慣病の予防や再発防止等の啓発に取り組んだ。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u> 福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等との連携を強化し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。	<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u> ・福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援	<p>【福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、個別の患者退院支援等の場面で、日常的に福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し支援を行っている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>○ 更に、こうした連携をよりスムーズに行うため、随時、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等との情報の交換、交流の場を設けている。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区厚生部健康長寿課、一般社団法人安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域資源マップの作成や研修会の開催等を行うとともに患者情報の共有化を図っている。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(1) 一つの病院群としての病院運営の推進

中期目標	市立病院は、病院間相互に連携し各病院の医療機能を補完し合い、病院群全体として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、一つの病院群として、各病院の役割の見直しや連携強化などを進めることで、効率的、効果的な病院運営を行うこと。また、広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院についても、引き続き連携を図ること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
5 市立病院間の連携の強化（大項目）	5 市立病院間の連携の強化（大項目）				
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）	(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）	<p>【効率的、効果的な病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的、効果的な病院運営 <ul style="list-style-type: none"> ・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調 ・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化 ・広島市民病院と舟入市民病院との連携強化 ・病院間の人事交流 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																													
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																												
	<p>・各病院の職員が協議、交流する場づくり</p> <p>・安芸市民病院との連携</p>	<p>(平成 26 年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の枠を超えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を設置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・栄養士 ・事務長 ○ 看護部門については、新たに配置した看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月ミーティングを行い、看護部門の現状と課題及びそれらへの解決策を協議する場として、看護アドバイザー会議を設置した。 <p>【安芸市民病院との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安芸市民病院との連携を図るため、以下のとおり安芸市民病院からの患者の受入れや、安芸市民病院への患者の紹介を積極的に行った。 <p>(平成 26 年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>35 件</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3 件</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>21 件</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59 件</td> <td>54 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	8 人	薬剤師	7 人	診療放射線技師	4 人	臨床検査技師	1 人	計	20 人	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数	広島市民病院	35 件	21 件	安佐市民病院	3 件	17 件	舟入市民病院	21 件	16 件	計	59 件	54 件					
区分	異動者数																																	
看護師	8 人																																	
薬剤師	7 人																																	
診療放射線技師	4 人																																	
臨床検査技師	1 人																																	
計	20 人																																	
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数																																
広島市民病院	35 件	21 件																																
安佐市民病院	3 件	17 件																																
舟入市民病院	21 件	16 件																																
計	59 件	54 件																																

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(2) 病院総合情報システムの更新等

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

中期目標	市立病院間で診療情報の円滑な伝達や共有化等を図り、より効率的で質の高い医療を提供するため、病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新に取り組むこと。加えて、地域の医療機関との診療情報の共有化についても検討すること。
------	--

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）</u> 広島市民病院及び安佐市民病院で運用している病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新と舟入市民病院への導入等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。	<u>(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）</u> ・平成27年度からの運用を目指した病院総合情報システムの構築、機器購入	<p>【病院総合情報システムの構築、機器購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院、安佐市民病院については更新し、舟入市民病院が新たに導入する病院総合情報システムは、総合評価落札方式により、システム構築及び5年間の保守運用業者を決定し、平成26年7月から更新、導入業務に着手した。 ○ システムの運用開始は、広島市民病院が平成27年5月、舟入市民病院が同年8月、安佐市民病院が同年9月を予定している。システム更新等により、よりスムーズな病院内の業務処理、連携が図られるとともに、病院間の円滑な情報伝達、共有化が図られる。 ○ なお、更新を見送っていたリハビリテーション病院のシステムも平成27年度に更新業務に着手することとした。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）</u> ひろしま医療情報ネットワーク（診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するシステム）の利用状況等も踏まえ、地域の医療機関との診療情報の共有化等について検討します。	<u>(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）</u> ・ひろしま医療情報ネットワークの運用状況についての情報収集等	<p>【ひろしま医療情報ネットワークの運用状況についての情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療機関との情報の共有化については、引き続き、ひろしま医療情報ネットワークの運用状況等も踏まえ、検討する。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健医療福祉行政への協力

- (1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力
- (2) 災害等の緊急事態への対応

中期目標	広島市が実施する保健医療福祉施策に協力すること。		
------	--------------------------	--	--

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
6 保健医療福祉行政への協力 (大項目)	6 保健医療福祉行政への協力 (大項目)				
(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目) これまでどおり、広島市の保健医療福祉を担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉施策に積極的に協力します。	(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目) ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整 ・広島市の実施する保健、福祉施策への協力	<p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <p>○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務を本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供等に努めた。</p> <p>【広島市の実施する保健、福祉施策への協力】</p> <p>○ 社会福祉審議会障害福祉専門分科会審査部会の臨時委員への就任、市立看護専門学校への医師・看護師等の教員派遣や看護学生の実習受入れなど広島市の実施する保健、福祉施策に積極的に協力した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目) ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。	(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目) ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・健康危機事案発生時における広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有	<p>【緊急時における医療救護活動の実施】</p> <p>○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害発生時に、災害発生日から、市長からの求めに応じて、広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院で医療救護班を編成し、日中の避難所の巡回や夜間の避難所への常駐を行った。</p> <p>また、リハビリテーション病院は、広島県地域リハビリテーション広域支援センターであることから、広島県災害時公衆衛生チームに理学療法士等を派遣し、避難所での災害リハビリテーション支援を行った。</p> <p>【健康危機事案における広島市との連携】</p> <p>○ 健康危機事案の広島市からの情報として、本部事務局が窓口となり、食中毒警報などの情報を各病院へ提供し、情報共有を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3